

第6号様式（第5の2関係）

議 事 概 要

会 議 名	令和6年度第1回 始良警察署協議会
会 議 日 時	令和6年6月29日木曜日 午後3時00分から午後5時00分まで
会 議 場 所	始良警察署 4階大会議室
出 席 者	1 協議会側 会長以下10人 2 警察署側 署長以下7人

（会議の概要）

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- (3) 署長挨拶
- (4) 治安情勢説明
- (5) 質議応答
- (6) 閉会

2 委員からの意見・要望、提言等

（委員）

国では、働き方改革の施策に取り組んでいます。
警察の現状の取組をお知らせください。

（警務課長）

当署における「働き方改革」の取組の現状について説明いたします。
当署におきましては、国の施策を受けまして、「業務の効率化・省力化、超勤削減、休暇取得の促進」等に取り組んでおります。
その一つ目は、「幹部を含めた全職員の意識改革の推進」であります。
具体的には、「仕事の能率を高め、時間内に終わらせる。」「付き合い残業はしない。」など、全職員に対して、働き方に対するこれまでの価値観を変える必要があることを呼び掛け、全職員の意識啓発を図っております。
また、幹部においては、部下に勤務時間に関する意識改革を醸成するための恒常的な声掛けはもとより、業務負担の平準化や業務の効率化・省力化に取り組んでおります。
二つ目は、「超過勤務の縮減と休暇の取得促進」であります。
幹部は、自らが率先して超勤縮減に心掛けるとともに、部下に対しては「定時退庁」を呼び掛け、超勤縮減の徹底を図っております。
また、夏期休暇を取得しやすい勤務環境となるように努めています。
そのほかにも職員に対しては、子育てや介護の時間が持てるように、育児休業や男性警察官の育児参加の休暇、介護休暇の積極的な取得も奨励しております。
当署としましては、今後も全職員がやりがいや充実感を感じながら業務に精励し、警察官としての職責を果たしつつ、家庭や自己啓発等に係る個人の時間を持てるように、これからも引き続き「働き方改革」の推進に取り組んでまいります。

（委員）

警察職員の意欲向上や士気高揚のための待遇改善や福利厚生の更なる充実が図られることを強く要望します。
一般的な問題なので特に回答は求めませんが、何かコメントがあればよろしく願います。

（警務課長）

担当課としましても、御意見のとおり、働きがいのある職場となるように士気高揚のための待遇改善や福利厚生の実現に努めております。
当署としましては、署員が転勤した後にも「始良警察署に勤務してよかった。」と思えるよう、士気高揚の一環としまして、毎年、レクリエーションを企画しております。
昨年は、龍門寺坂散策・そうめん流しコース、白金坂登山コース、なぎさ公園バーベキューコース等のレクリエーションを企画し、これに署員が参加しております。
この種企画は、署員の一体感を醸成する方策としましても非常に有効であることから、本年も署員が主体となって、思い出に残るようなレクリエーションを企画し、7月から8月にかけて実施する計画であります。
そのほか、これまでコロナ感染症に伴い中止されていた術科大会が、今年度は11月に県下警察剣道大会、来年2月には逮捕術大会の開催がそれぞれ決定しております。
入賞を目指し、署を挙げて術科訓練に取り組んでいく計画であります。

(委員)

よくスマホに「料金未払い」や「宅急便の不在連絡」等のショートメールが届きます。実際始良市内で被害に遭われた方々はいらっしゃるのでしょうか。

(生活安全刑事課長)

今年の当署管内における被害は、
うそ電話詐欺 架空請求詐欺 1件 被害額 約 160万円
SNS型投資、ロマンス詐欺 3件 被害額 約8,500万円

となっております。

また、先日報道されましたが、昨年、当署管内に居住する高齢者に対して、「高齢者施設への入居権が当たった。」と電話で連絡。さらに、高齢者が入居を断ったところ、「名義貸しが詐欺、横領になる。」などと言われ多額の金銭を要求され、穏便に済ますために約250万円を犯人が指定する場所へ宅配便で送り、だまし取られる被害が発生しています。

そのほか、主な犯行の手口として、副業等に関する詐欺、サポート詐欺、未納料金請求等により電子マネーを購入させられて被害に遭う手口も急増しています。

皆様の身の回りでも詐欺被害は当然に起こり得ることであり、地域における声掛けなどの協力が大切ですので地域の方への広報をお願いいたします。

(委員)

歩行者の安全を守るために横断歩道周りの交通ルールを考え直す良い機会だと思うが、利用者があまりにも断定的なので、企業イメージ等問題ないのでしょうか。“捕まえる。”のが目的なのか、“交通ルールを守ってもらう。”のが目的なのか。またそのほかに理由があるのか。取締り場所と取締り方の方針等があればお聞かせ願いたいです。

(交通課長)

交通指導取締りは、交通死亡事故、重傷事故の抑止を最大の目的として、取締り方針、計画を策定し実施しています。

取締り方針等は、事故の発生場所、時間帯、原因となった違反等の分析結果のほか、地域住民からの意見要望、通学路等における安全確保を勘案して策定しています。

当署では、特に悪質危険運転者対策（飲酒、無免許）、横断歩行者保護対策（歩行者死亡事故2件）、交差点安全対策（信号無視、一時不停止）等、管内の交通実態を踏まえて強化している状況です。

委員の御指摘のとおり、横断歩道で歩行者妨害の取締りを実施していますが、この場所は、県道の交通量が多く、歩行者が横断歩道を渡れないとのことで取締り要望を受けて実施しているところであります。

横断歩道の取締りにつきましては、その他要望箇所を含めて、あらゆる場所で取締りを実施しておりますので、引き続き、運転者に対する交通ルールの遵守と交通事故抑止に努めてまいります。

(委員)

現在、始良市西餅田旧国道10号線沿いの元カラオケポールポジションが建物解体工事中でございます。

来春、ドラッグストアーモリさんがオープンされる予定とのことでございます。

最近、地域住民の方、自治会長様、自治会理事の方々より、「元カラオケポールポジションさん斜め向かいの業務スーパー始良店さんもロードサイドにあり、同地に来春ドラッグストアーモリさんがオープンしますと、両店舗の入口付近はかなりの数の車両等で混雑し、また、歩行者が両店舗に行くため、旧国道10号線を横断することが予想される。」との声が聞かれるなど、接触事故・追突事故等の交通事故、住民重傷事故・死亡事故等が多発することが予想されます。

つきましては、ドラッグストアーモリさんがオープンされる頃までに両店舗付近に信号機と横断歩道を設置することを要望します。ドラッグストアーモリさんがオープンされてから信号機と横断歩道を設置しますとか、上記のような事故が頻発してから設置しますでは到底遅いです。

このような交通事故・死亡事故を未然に防ぐために、「何卒、両店舗付近に信号機と横断歩道を設置してほしい。」とのお声を多数お聞きします。

従いまして、委員であります私も上記のような交通事故・死亡事故を未然に防ぐために何卒両店舗付近に信号機と横断歩道を設置することを切望いたします。

(交通課長)

委員のおっしゃるとおり、旧国道10号の業務スーパーの斜め向かいにドラッグストアーの建設が予定されております。

このような大型店舗が建設される際には、警察と施工主等と交通事故や道路利用者の安全対策等について協議し、警察として必要な改善措置等を指導して事故防止対策に努めております。

新たに店舗ができることにより、来店客等で交通量が増加することが予想されますが、現段階でどのような交通の流れになるのかは、店舗開店後の状況を見る必要があります。その中で信号機と横断歩道の設置の必要性を検討することとなります。

したがいまして、現段階で設置できるか否かにつきましては、お答えできませんが、委員の御意見を要望としてたまわります。

(委員)

深夜11時～12時頃にも関わらず、信号待ちで空ぶかしする複数台のバイクの騒音に目が覚め、睡眠の妨げになっています。

3年ほど住んでいます、住み始めた頃から悩まされ、頻度も多く大変迷惑しています。

そういった騒音を発するバイク等の取締りは、しておられないのでしょうか。

また、何か対策等は考えていらっしゃらないのでしょうか。

(交通課長)

バイクの騒音苦情につきましては、110番通報で認知しているほか、パトロール中の警察官が発見して走行実態を把握しております。

その中でバイクに空ぶかしや信号無視等の違反行為が確認できれば、交通違反として検挙し、違反が特定できない場合にも、車両を停止させ、交通違反をしないよう指導しております。

最近の傾向としまして、暴走族グループのメンバーがツーリングと称して、鹿児島市内から霧島市までを走行している状況で、その道中に大きな音を立てながら走行している状況があります。

これまでも警察本部、鹿児島中央署及び霧島署と情報を共有し、連携を図りながら取締りを実施していますので、引き続き継続実施してまいります。

(委員)

近年、朝の情報番組を見ていると、ドライブレコーダーの普及による交通違反や危険運転等の動画を放送する頻度が増えていると思います。

また、私も月に数百キロ程度しか運転しないのにも関わらず、小学校付近の歩道を堂々と走行する軽自動車を幾度となく見掛けます。

5月連休時の朝10時頃、鹿児島市内の国道10号線と3号線が交差する平田橋交差点での事象であります。

10号線を中央駅に向けて片側3車線の左側を走行中の折、赤信号により先頭で停車していると、目の前の横断歩道を渡る歩行者がいるのに、軽自動車を運転する高齢男性が、信号停車中の車の前にある横断歩道を走行し、交差点中央付近の右折レーンに停車しました。

その車は、信号が変わるまでその場で停車し、青信号になると何事もなかったかのように右折し、3号線へと向かっていきました。

この光景に啞然とし、鹿児島県の交通マナーに落胆しましたが、運転マナー等に関して地域間の実情を教示ください。

(交通課長)

本県の運転マナーの実情につきましては、地域間であまり大差はないものと考えます。

しかしながら、道路利用者は、運転者の年齢、男女等により、それぞれの運転技量、性格、運転特性が異なるため、交通ルールをしっかりと守る方、うっかりして違反をしてしまう方、違反と分かっているながら走行する方等がいるものと思います。

警察としましては、県民の方の交通法令遵守を醸成するため、小学生から高齢者にいたるまで交通講話等のあらゆる機会を通じて交通ルールの遵守や、安全運転の意識付け等を行っておりますので、今後も継続実施していき運転マナー向上に努めてまいります。

備 考